

水道ジャーナリスト 有村源介の

源流 本流 汽水城

NO.25 合同会社



合同会社 水道ネットワーク通信 窓からの眺め



平成の最注目「会社法」を伝える日経新聞

再び、元号の話題。

西暦と元号を表す年数がかけ離れていた時であれば、前後の文脈から西暦なのか元号なのか判断が可能だったが、平成が10年、20年と年数を重ねるにつれて、数字に弱い私の脳みそでは、徐々に分かりにくくなっていった。理解不能は役所の長期計画で、「平成45年を目途に…」といった文言があって、長寿であられる今上天皇が99歳でなお健勝であることを想定して長期計画を策定したか？ここは「西暦2033年時点で…」と言ってもらった方が、現時点から14年後まで続く長期計画であることが分かりやすい。さらに、今上天皇が退位を表明された後でさえ、「平成32年度は…」という文言を使用している。これは、はっきりとダメである。

元号は「古き良き昭和」だとか「平成の30年」とか、1つの時代を示すには便利なこともあって、これは自然に便利になったということではなく、国を始めとする公共団体が元号を使っている以上、国民は日常生活の中で意識の中に刷り込まれることになる。学識者一私と言う場合は、衛生・環境工学者であるが一の論文や報告を見ると、ほぼ西暦で記述されているので、国際的に活動している彼らにとって、元号は日常生活以外、何の意味も持っていないことは明らかである。

時代を表す（括る）のに便利ということから、日本経済新聞で掲載している「平成の30年」記事は興味深い。1月14日付け紙面のテーマは「弁護士に聞く企業法務案件」である。同行った「第14回企業法務・弁護士調査」で、平成の30年間の企業法務で重要と考えるできごとを聞いたところ、「2005年の会社法制定がトップとなった。」とある（2006年施行）。「平成17年の…」

と記述していないところが興味深い。

調査は2018年10～11月上旬に実施し、大手法律事務所を中心とする121人から回答を得た。1989年～2018年の間で、特に重要と考える案件を3つまで挙げて貰ったところ、会社法制定に回答が集中した(50票)、とある。会社法は、それまで商法の一部だった会社の仕組みに関するルールを再編して制定された。企業の活性化を促し、法令順守を徹底する仕組みの構築も求めた、とあるが、もう1つ、新たに「合同会社」(LLC)という制度が導入された。

2007年(平成19年)、35年間務めた水道業界紙を退職し、フリーランスの業界ジャーナリストとして活動しようとしていたが、その時目に留まったのが「合同会社」である。合同会社の詳細はネットで検索して頂くとして、最大のメリットは低コストかつ手軽に法人として設立できるということ、経理上の処理(特に、必要経費)は株式会社と全く同様の処理をできるということである。デメリットとしては、「認知度が低いこと」「社会的信用に乏しいこと」とネット上には記されている。まさしく、その通りの出来事が水道事業委託案件で起こった。

東北の某市で包括委託を行うという案件があり、最大手と目されるエンジニアリング・メーカーと検針・料金徴収の最大手会社が、受託の受け皿として合同会社を設立して総合評価に臨んだ。ところが、あえなく逸注となった。その理由は、事業者も評価委員も「合同会社」の何たるかを全く知らなかったからである。「訳の分からん組織で受注しようとするとはケシカラン」という訳である。事業体と評価委員の不勉強をよく現した出来事だった。

会社法施行から13年が経過し、さすがに「合同会社」は浸透したと考えていいのだろうか。

ところで、我が国最大の合同会社は多分、「グーグル合同会社」であろう。「合同会社 水道ネットワーク通信」はたった1人の究極の零細企業である。いかに自由度が高い会社制度であるかをお分かりいただけたらどうか。